

広報

あかびら

60th
anniversary

Akabira City
Communication Magazine

07

2014. July



「ゴールをめざせ」

茂尻小学校

TOPICS

第43回あかびら火まつり… 2～3P

春季住民懇談会結果報告… 4～5P あかびら魅力発見伝… 6P

あかびら商店街通信ほか… 9P フォトアラカルト… 20P

赤平市広報

No.823

あかびらの2日間の熱い夏がやってくる。
 今年は、市制60周年を記念し、花火大会やキャラクターショー「烈車戦隊トッキュウジャー」など例年より催しが盛りだくさんです。
 皆さん火まつり会場へ出発進行！

2014. 7/19^{SAT} 20^{SUN}
 場所: 赤平市コミュニティ広場

■問合せ あかびら火まつり実行委員会事務局
 (赤平市商工労政観光課 ☎32-1841)

市制施行60周年記念 第43回 あかびら 火まつり

7/19 土 AM 11:00 開場

- 11:00~ オープニング
- 11:10~11:30 赤平中学校吹奏楽演奏
- 12:00~14:00 赤平パフォーマンスショー
- 14:10~14:35 フラダンスショー (フラサークル赤平)
- 17:00~18:30 歌謡ショー (よしおか歌謡サークル)
- 18:00~20:05 タイまつりレー (平岸・住吉・共和コース)
- 19:00~ 火文字オープニング (赤平火太鼓)
- 20:05~ 採火入場 (赤フンランナー)
- 20:30~ 火文字点火 (火神輿・火つとこ踊り)
- 22:00 閉場

※天候によりスケジュールが変更になる場合があります。



火文字



ご声援をお願いします！

赤フンランナーが市内を激走！

- 平岸コース**
 平野広場 17:55 ⇒ 旧新宮商店 18:15 ⇒ 茂尻本町 18:35 ⇒ 全龍寺 19:00 ⇒ 旧藪田商店 19:10 ⇒ 住友栄町停留所 19:30 ⇒ 西出スタンド 19:50 ⇒ おまつり広場 20:05
- 住吉コース**
 住吉神社 18:00 ⇒ 浄化センター 18:35 ⇒ 丸宮建材 18:40 ⇒ 市役所 19:10 ⇒ 日高屋 19:40 ⇒ 旧吉川スポーツ 19:50 ⇒ おまつり広場 20:05
- 共和コース**
 共和神社 18:00 ⇒ フラフヒルズ馬場 18:45 ⇒ 赤平高校 18:50 ⇒ 植村建設 19:05 ⇒ 虹かけ橋 19:20 ⇒ 暖らん 19:50 ⇒ 旧文化会館 19:55 ⇒ おまつり広場 20:05



味付 **ボンギスカン** 前売券好評発売中！
 炭火焼券 1枚1000円 (当日券1200円)
 販売所 商工会議所 (7月17日(木)まで)



会場レイアウト



P 駐車場は、総合体育館横の駐車場をご利用ください。
 (限られたスペースしかありませんので、できるだけお車でのご来場はご遠慮ください。)

市民花火大会

5,000発

7/20 日 AM 10:30 開場

- 10:30~11:00 子どもみこし (市内福祉施設~おまつり広場)
- 11:10~11:50 烈車戦隊トッキュウジャーショー (1回目)
- 12:00~13:10 市民踊り(おまつり広場)
- 13:20~14:00 烈車戦隊トッキュウジャーショー (2回目)
- 15:30~19:00 第2回全道オヤジバンドグランプリin赤平(10バンド)
- 19:00~ 神輿渡御(やすらい通り~おまつり広場)
- 19:45~20:30 市民花火大会
- 21:00~ 終火式
- 21:30 閉場

※天候によりスケジュールが変更になる場合があります。

赤フンランナー募集

未来に伝えていく「火」を運ぶ赤フンランナーを募集します！赤平っ子なら一度は赤フンになろう！女性はハッピーと短パンで参加できます。

申込先 やらん会 石井 ☎090-5989-6365
植村 ☎090-1887-2053

市民踊り参加チーム募集

火順節(ひっとんぶし)の唄にのせて踊る市民踊り。審査により「火まつり大賞」を決定！町内会・企業等、ふるってご参加ください！

申込先 商工労政観光課 ☎32-1841
申込期限 7月5日(金)

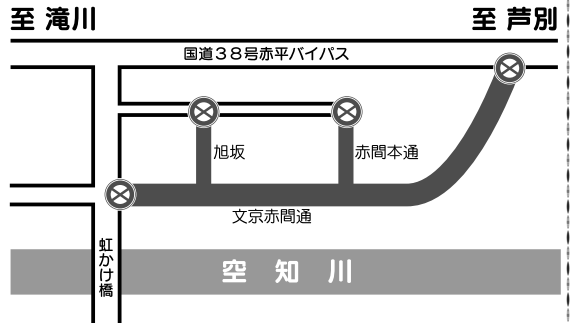
夏の夜空を彩る市民花火大会。
今年、市制施行60周年を記念し
5,000発の花火を打ち上げます。

打上予定時間

19:45~20:30

交通規制のお知らせ

規制期間：7月20日(日) 18:00~21:00



至 赤平市街

※順延時は7月21日(月)が交通規制となります。

キャラクターショー

会場：コミュニティ広場ステージ

1 11:10~

2 13:20~



※ショー終了後に写真撮影会・サイン会
(有料を予定しております。)

©2014テレビ朝日・東映 A G・東映

子どもみこし参加者募集

みなぎるパワーで火まつりを盛り上げてみませんか！対象は、小学6年生まで

■火まつり子供みこし

7月20日(日)午前8時 総合体育館噴水前集合

■練習(場所:ふれあいホール2階)

7月8日(火)・14日(月)午後6時から

申込先 赤榊会 今井 ☎090-6211-8600

ご応募お待ちしております！



火まつり火盆キャラクター「火ーぼー」

春季住民懇談会結果報告



平成26年度春季住民懇談会が5月15日(木)から29日(木)まで市内全7会場で開催しました。今回は「第5次赤平市総合計画後期実施計画」「平成26年度の主な施策と関連する予算」「市立赤平総合病院病棟建替事業」の概要を説明させていただき、皆さんからたくさんのご意見ご要望をいただきました。主な内容については次のとおりとなります。今後こうしたご意見等を参考に市政に反映してまいります。

福祉

Q1 今は4人に1人が60歳以上の時代になり、老々介護も増えて来ている。隣町では食事が付いている立派な介護施設が頻繁に建設されているが、赤平ではそういう話はないのか。

A1 サービス付高齢者住宅と言いますが、月額14、15万円程度掛かるようです。民間が先行して行っているが、赤平では具体的な話はない。

Q2 特別養護老人施設に入所する際、市営と民営で金額的な差はあるのか。

A2 市経営と民間経営で金額の差はない。

Q3 人口減少問題は子供を産む女性の数が減少しているのが問題で、女性人口を増やせる独自政策が必要ではないか。

A3 女性も社会進出が進み働きながら子供を育てる時代となり、民間と協力しながら環境整備を進めることが必要。少しずつ環境づくりを整備したい。

Q4 若年層の増加を狙いとした施策があるが、会社や企業に保育所を設置することを検討してはどうか。

A4 若年層は子供を産み育てることのできる世代であり、

人口減少対策の観点からも特に重要である。保育所に関しては「子ども子育て会議」の中で幅広い意見をいただき検討したい。



Q5 高齢者の除雪補助事業は、自力で手続きを行うことが難しい方がいる。簡素化できないか。

A5 公費なので厳密に行う必要があるが、自力で手続きを行うことが難しければ、周りの住民の協力やヘルパー、ケアマネージャー、地域包括支援センターの職員も対応してきているので、そのことを今後も周知する。

Q6 高齢者の除雪補助事業の実績は。



A6 昨年の実績は、226件の申請中213件に補助している。

病院

Q7 病院の地中熱利用に当たって、民間の実績も聞いていると思うが実際のところどうなのか。

A7 民間の実績については、故障等の心配も含めて確認しているが、問題なく稼働し油代も確実に削減効果が出ている。地中にパイプを入れ地中熱の自然エネルギーを活用することで、安定的な冷房・暖房のエネルギーとして活用できるため、燃料費などを抑制できる。



Q8 平成24年10月に病棟建替事業の説明を受けているが、社会情勢や人口減など情勢も変化しているが、経営的に大丈夫なのか。

A8 社会情勢等も変化しているため、借金の返済期間を20年から15年に短縮し、改めて人口減の予想や震災復興の工事費の影響等を加味しながら返済計画を立てている。絶対とは言え

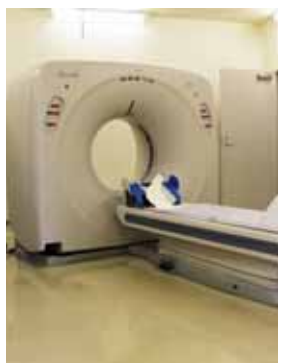
ませんが、より厳しい試算で計画を立てている。

Q9 今後の人口減少や医療費の高騰により、病院経営への影響が心配されるではないか。

A9 現在、病床の稼働率は100%に近く安定的に入院患者を確保している。今後も滝川市や砂川市の市立病院の地域連携のもと患者の受入れや紹介などと共に回復期の病院として対応していきたい。国の医療制度改革や診療報酬改定に対しても柔軟に対処していきたい。

Q10 医療機器が古くなってきたと言う事だが、MRI検査を受けるときに他の病院へ通わなければならない、導入の考えはないのか。

A10 MRIの設置には2億から3億円はかかり、メンテナンスも必要になる。導入しても整形外科の常勤医がいなかったため、使用頻度等からも経営的にはかなり厳しい。今後は、CTを充実していきたい。



Q 11 今後の医療機器の更新はどのように考えているのか。

A 11 年間平均4,000万円程度で更新を考えている。主に放射線科の機器が高額だが、最先端の高価な物は難しいが必要最小限の購入を検討していきたい。

Q 12 現状から見て総合病院という名前がどうか。

A 12 最近の自治体病院では「総合」という名前は用いておらず、診療科の現状から病棟の完成と共に名称の変更を予定している。

学校

Q 13 中学生はスクールバスがなく、部活動が終わり茂尻新町・栄町の中学生は、国道から距離もあり、夜道を歩く場合に不審者を心配する声がある。

A 13 中学生は今年から民間バスを使用した通学となっている。民間バスを利用することで便数が増え便利な部分もあるが、当該地区は跨線橋の不審火も発生しているなど、安心して生徒が通学できるように警察と協力して取り組んでいきたい。



道路・公園・住宅

Q 14 文京地区の緑橋改修工事については、20年近く前から要望しており、今回の改修工事はありがたい。

A 14 工事内容としては、車道を現行の4.0mから5.5m及び8.0mに改修し、歩道を2.0mで設置する予定。



Q 15 平岸新光町の公園の遊具が新しくなり、子供たちがたくさん遊ぶようになったので、簡易トイレでもよいから設置してほしい。



A 15 新光町の公園は児童公園規模であり、性格上から設置

は難しい。平岸中央公園等の規模になると設置している。



Q 16 江別市の市営住宅で高齢化や世帯員の減少によって、間取りの小さい部屋に引越してきる制度があるそうだが、赤平市でも考えているのか。

A 16 江別市は入居する際に条件付で実施している。当市では現在も要望があれば対応しているが実績は少ない。

Q 17 民間賃貸住宅家賃助成は結構だが、持ち家でなければ永住に繋がらないのではないかと心配している。

A 17 40歳未満の方が赤平に住ん脈を得たり交流を深めることによって、赤平に永住していただくことが目的。特に新規就労者に助成制度を利用いただきたい。

その他

Q 18 美唄市の東明公園は、温泉やテニスコート、パークゴルフ場が隣接し、大変賑わっている。

る。エルム高原も似たような環境だが、うまく活用できないか。

A 18 以前、パークゴルフ場も検討したが、面積的に不足し難しい。様々な方に利用いただけるように色々な企画など含め考えていきたい。

Q 19 流政之氏の彫刻作品は、とても価値があるが、もっと市民に見てもらえるような告知やイベントを計画すべきではないか。

A 19 議会からも同様の指摘を受けており、赤平振興公社や観光協会なども連携し企画、PRに努めていきたい。



Q 20 道の駅の成功事例があるが、赤平市にも道の駅、もしくはそれに準ずる建物を考えられないか。

A 20 現状としては、財政的に厳しく予定はないが、魅力的な施設であるので、意欲的に考えていきたい。



Q 21 昨年、平岸小学校の跡利用関係で地域として要望書を提出しているが、進捗状況はどうなっているのか。

A 21 多目的な活用方向で総合的に検討している最中なので、もう少し時間をいただきたい。

Q 22 町内会館の運営が非常に難しく、今後維持することが難しい。

A 22 どの地域も世帯数や利用率の減少などから運営が厳しくなっており、施設の老朽化の問題もあって、地域の皆さんと協議し、平成27年度に施設整備方針を作る予定となっている。

住民懇談会の参加者が減少傾向にあります。今年の秋季にも住民懇談会を予定していますので、一人でも多くのご参加をよろしくお願いいたします。



愛くるしい動物の表情がたまりません！

ヘアサロン KANAI 店主

かない ゆうき
金井 祐貴さん

「住民の顔が見える広報を目指し、地域おこし協力隊が

まちに飛び出て市民の皆さんをクローズアップ！

第2回目は、赤平の若き写真家の金井祐貴さん。自身が撮影した写真で個展を開いたり、フォト講座で講師を務めるなど、カメラの魅力を発信している金井さんに直撃です。

★カメラを始めたきっかけは。

5年前に、知人に勧められたことがきっかけです。もともと写真を撮ることに興味はあったので始めた途端、一気にハマりました。

★何を撮影されていますか。

主に動物を撮影しています。動物に対してはすごくこだわりがあるのですが、ほかの生物には、まるで興味が湧かないんです。風景もそれほど撮影したいと衝動に駆られなくて。でも、いずれは、星空や朝日を撮影してみたいですね。

★風景にはない動物の魅力は。

純粹に「かわいい」からですかね。子孫を残すために、一生懸命生きる健気な姿がひしひしと伝わってきて、愛おしく感じます。

★これまで撮影した中で印象的な場所がありますか。

キツかったなあと思うのは、真冬の十勝岳ですかね。ナキウサギを撮影するために猛吹雪の中5時間粘つたのですがもう寒くて寒くて。あまりに寒くて凍りそうでした。

★撮影のなかで、どんなときに喜びを感じますか。

自分が思い描いた構図で動物

を撮影できたときですかね。長い時間をかけて撮影した分、納得のいく撮影ができたときの喜びもひとしおです。

★よく撮影に出かけるのですか。

そうですね、時間を見つけては撮影しに出かけています。たまに、妻を連れて出かけることがあります。旅行気分、の妻に「旅行に出かけるんじゃないぞ、撮影しに行くんだ！」と釘を刺します(笑)。

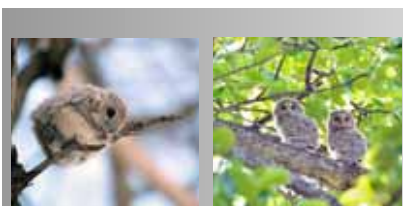
★先日、フォト講座で講師に初挑戦したんですね。上手に撮影する方法は。

カメラを始めてまだ日が浅い僕が言うのもおこがましいですが、思ったまま撮影することが大事ではないでしょうか。アングルや構図などは度外視して、撮りたいものに素直にファインダーを向けて撮影することが大切だと思います。

★先月、理容師として独立されたそうですが、どのようなお店にしたいですか。

親しみやすいアットホームな雰囲気のお店にしていきたいですね。髪を切ることにこだわらず、カメラの話だけでもしにきてもらうのも大歓迎です。お話ありがとうございました。

本業のハサミと趣味のカメラの二刀流で頑張る金井さん。カメラは数々のフォトコンテストで入賞を果たすほどの腕前。素朴で愛らしい動物の写真で多くの人の心を掴んでいる。



笑顔！ 編集後記

地域おこし協力隊 野口暢子
愛知県出身 高知大学人文学部卒
「常に笑顔で頑張ります！」



あかびらのグルメを制覇できるような奮闘中！この間は、初めてあかびらのメカ盛りに挑戦！…があえなく断念。「こんなに胃袋小さかったっけ？」と驚きを隠せませんでした。今の目標はがんがん鍋の全味制覇することです！

こんにちは 地域包括支援センターです!

水中運動教室開催のお知らせ

「元気な体をつくりたい」・「血圧を下げたい」・「膝、腰の痛みを少しでも軽くしたい」
自分のペースで、みんなで楽しく活動したい方にお勧めの教室です。

参加者の声

- ・みんなと一緒に体を動かしたことが楽しかった
- ・肩コリがなくなった
- ・朝の目覚めがよくなった
- ・足が軽くなった
- ・膝や腰の痛みが軽減された



水中運動内容	水の中で歩いたり、浮き輪の様なポールを使って浮いてリラックスしたりします。 運動強度は、65歳以上の方にあつたプログラムを用意します。
講師	上田知行先生(北海道水中運動協会・北翔大学)
日程	・7月16日(水)、23日(水)、30日(水) ・8月4日(月)、19日(火)、27日(水) ・9月3日(水)、10日(水)
受付時間	13:00～13:30(受付時に血圧測定をします)
実技	13:30～15:00
場所	赤平市民プール
参加料	プール使用料200円(回数券・シーズン券利用可能)
準備するもの	水着、スイミング帽子、バスタオル、飲料水等
定員	37名
その他	・申込みされた方には、健康に関する簡単な調査票をお送りします。 ・毎回、実施前に血圧測定を行います。血圧が高い場合は、中止していただくこともあります。
申込み締切り	7月9日(水)まで
申込み・問合せ	赤平市地域包括支援センター ☎32-0661

認知症サポーター養成講座

現在、85歳以上では4人に1人が認知症の症状があると言われ、認知症は身近な病気になってきました。

認知症サポーターとは、「認知症」についての正しい知識を理解し、地域で認知症の人や家族をあたたく見守り、できる範囲で手助けをする応援者です。

ご要望があれば、右記のとおり出前講座を開催しますので、お気軽にお問合せください。

問合せ

介護健康推進課地域包括支援センター ☎32-0661

日時	随時、申込み受付しています。都合のよい日時をご連絡ください。
場所	赤平市内(できればテレビのご用意をお願いします)
対象	市内団体、町内会、お友達同士、サークル、企業、学校等。5名以上。
講師	キャラバンメイト(所定の研修を履修した講師)
内容	認知症について、支援の方法、接し方サポートにできることなど
所要時間	60分～90分(参加費無料)



重度心身障害者



ひとり親家族等



子ども



医療費助成

赤平市では、重度心身障がい者、ひとり親家庭等、子どもへの医療費給付を行っています。

■対象者と給付の範囲

①重度心身障がい者医療給付事業

対 象 者	給付の範囲
▶身体に障がいのある方で、1～3級（ただし、3級にあって内部障がいに限る）の「身体障害者手帳」をお持ちの方 ▶知的障がいのある方で、「A」と判定された療育手帳をお持ちの方、または「重度」と判定（診断）された方	▶入院 ▶通院 ▶訪問看護 ▶柔道整復等
▶精神障がいのある方で、1級の「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方	▶通院 ▶訪問看護 ▶柔道整復等 ※入院は対象外

②ひとり親家庭等医療給付事業

対 象 者	給付の範囲
▶ひとり親家庭等の父または母 18歳になる年度の末日（3月31日）までの児童を扶養または監護している方 ※18歳～20歳未満のお子さんを扶養している場合、引き続き助成を受けられることがあります。	▶入院 ▶訪問看護 ※通院は対象外
▶ひとり親家庭等の児童 18歳になる年度の末日（3月31日）までの児童 ※18歳～20歳未満で扶養されている場合、引き続き助成を受けられることがあります。	▶入院 ▶通院 ▶訪問看護 ▶柔道整復等

③子ども医療給付事業

対 象 者	給付の範囲
▶就学前児童から中学生（15歳に達する日（誕生日の前日）以後の最初の3月31日まで）まで	▶入院 ▶通院 ▶訪問看護

- ※薬の容器代・文書料・差額ベッド代などの**保険外診療は、助成の対象となりません。**
- ※食事代や生活療養にかかる費用は助成の対象となりません。
- ※前年の所得額によっては、対象とならない場合もあります。

■自己負担額

医療費助成を受けると、自己負担額は次のとおりとなります。

- 市民税課税世帯の場合
保険適用となる医療費の1割負担（1カ月の自己負担限度額は通院12,000円、入通院44,400円）
- 市民税非課税世帯の場合
初診時一部負担金（医科：580円、歯科：510円、柔道整復：270円）を負担 ※再診は無料
- 中学生以下の場合
無料

■病院等窓口で医療費助成を受けられなかった場合

中学生以下の受給者については、受給者証を病院等窓口へ提出されると、原則、その場で医療費が無料になりますが、適用とならない病院等もあります。その場で無料にならなかった場合は、**領収書・印鑑・保険証・振込先口座**を持参の上、市役所で申請手続きをしてください。後日助成金を振込みます。

就学前から中学生まで以外の受給者についても、それぞれの自己負担額を超える医療費を負担した場合は、**領収書・印鑑・保険証・振込先口座**を持参の上、市役所で申請手続きをしてください。

■今年8月以降の受給者証について

- ・重度心身障がい者・子ども医療費受給者証→7月中にお送りします。**更新手続きは必要ありません。**
 - ・ひとり親家庭等受給者証→**更新手続きが必要**です。対象者にはご案内します。
- ※現在お使いの受給者証は、一部を除き有効期限が平成26年7月31日（木）となっています。

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付を開始します

問合せ

- 臨時福祉給付金
☎32-0088(市コミセン研修室)
- 子育て世帯臨時特例給付金
☎32-2216(子ども未来・医療給付係)

6月下旬から対象者と思われる方に申請書の送付作業を実施しています。

7月1日(火)から郵送や窓口による申請を受け付けを開始します。また、7月1日(火)から11日(金)まで、下記の日程で申請受付窓口を開設します。

会場での混雑を避けるため、なるべく指定された日に申請されますようご協力をお願いします。

申告時の ご注意

申請時に、支給対象と思われる方全員の身分証明書をご持参ください。

郵送で申請される方は、身分証明書の写しを添付してください。

※身分証明書(運転免許証、旅券、健康保険証、子ども医療費受給者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証など)は名前が印字されているものを持参してください。

※支給要件のご確認は、広報あかびら6月号または、市ホームページをご覧ください。

受付日程

会場	期日	午前(9時~11時30分)	午後(13時~16時30分)
市コミセン 多目的ホール	7月1日(火)	錦町、泉町、美園町	本町、大町、赤間4区、東大町、日の出町
	7月2日(水)	豊栄町、幸町、住吉町	桜木町、宮下町、幌岡町、共和町
	7月3日(木)	昭和町、西文京町	東文京町、北文京町
	7月4日(金)	若木町	豊丘町、西豊里町、東豊里町、赤間1・2・3区、字豊里
	7月5日(土)	市内全域	
	7月6日(日)	市内全域	
	7月7日(月)	福栄団地、住友新町・末広町	住友住吉町・平和台・山手・本町、その他住友地区
平岸高齢者 コミセン	7月8日(火)	平岸全域	
	7月9日(水)		
東公民館 (茂尻支所)	7月10日(木)	百戸・エルム・茂尻全域	
	7月11日(金)		

※上記以降10月1日(水)までの申請は、随時、市コミセン研修室で受付ています。

■11時30分~13時の時間帯は受付できませんので、ご了承ください。

■郵送で申請される場合には、会場へお越しいただく必要はありません。

あかびら商店街通信 7月中旬発行!

市内
新聞折込
にて

日高社長、
赤平の商店街は
人が温かくて
いいですね!



広報5月号で紹介した地域おこし協力隊員の大倉加奈さん(写真右)が市内商店街取材して、商店街のお店のホットな情報を発信する「あかびら商店街通信」の第1号の発行が決まりました。商店街のお店の魅力やお得な情報を発信していきますので、ぜひご覧ください。

「あかびら商店街通信」は、今年4月に発足した「赤平市商店街振興対策協議会」の情報発信事業です。

～後期高齢者医療制度のお知らせ～ 保険料のお支払いと保険証の一齐更新について

◆◆ 保険料のお支払いについて ◆◆

7月10日以降、お手元に平成26年度の納付書が届きます。
保険料についてのお支払いは、金融機関への納付以外に「年金からのお支払い」または「口座振替」を選ぶことができます。

※「口座振替」を希望される方は、金融機関または、国保賦課徴収係へお申出ください。
(お申込みに必要なもの：納付書・預金通帳・通帳の印鑑)

※保険料のお支払いが困難な場合は、国保賦課徴収係へご相談ください。

次のような事由が発生したときは保険料の減免が受けられる場合があります。

- ・災害、失業などによる所得の大幅な減少
- ・その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方

◆◆ 保険証が新しくなります ◆◆

現在ご使用の保険証の有効期限が平成26年7月31日をもって満了となり、8月以降は使用できなくなります。

新しい保険証（黄緑色）を7月中にお手元に届くよう交付しますので、8月からは新しい保険証（黄緑色）を使用し、古い保険証（ピンク色）は破棄して使わないようにしてください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成27年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市道合町1丁目
氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
加入年月日	平成20年 4月 1日
資格取得日	平成20年 4月 1日
資格喪失日	平成26年 7月 1日
一級高齢者の割合	1割
保険料番号 交付記録簿 番号の末尾	39010000

保険証の色違いに
ご注意ください。



- 新保険証の色は黄緑色となり、有効期限は平成27年7月31日までです。
- 紛失したとき、汚れたときは再交付しますので医療保険係までお申出ください。

◆◆ 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります ◆◆

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成26年7月31日までとなっており、8月以降は使用できません（有効期限は保険証と同じく1年間）ので、引き続き交付対象に該当する方は7月中に新しい減額認定証（黄色）を交付します。8月以降は、お持ちの古い減額認定証（水色）を破棄し、新しい減額認定証（黄色）をご使用ください。

減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)	
交付年月日 平成26年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広域市道合町1丁目
氏名	後期 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得日	平成26年 8月 1日
資格喪失日	平成27年 7月31日
減額区分	区分Ⅱ
保険料番号 交付記録簿 番号の末尾	39010000

～新たに減額認定証が必要となる方～

右記の交付要件に該当することをご確認の上、医療保険係へ申請してください。

▶ 減額認定証の交付対象・次の区分Ⅱまたは区分Ⅰに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

戸籍年金係からのお知らせ

■戸籍年金係 ☎32-1823
■砂川年金事務所 ☎52-2144

▶国民年金保険料の免除制度について....

経済的な理由などで保険料を納めるのが困難な方には、保険料の納付が免除および納付猶予される制度があります。申請者本人とその配偶者および世帯主のいずれもが前年所得などが定められた基準以下に該当することが要件となります。ただし30歳未満の方(若年者納付猶予)を希望される方は、本人とその配偶者の前年所得などで審査されます。所得に応じて保険料の全額または一部「4分の1、半額、4分の3」が免除となります。

また、災害や退職(失業)を理由とした特例免除制度もあります。申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合、失業された方の所得を除外して免除の審査を行います。手続きの際には、雇用保険受給資格者証、離職票等が必要です。

▶免除申請の提出期限について ※平成26年7月時点

年 度	免除の申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
平成23年度分	平成24年 6 月～	平成22年中所得
平成24年度分	平成24年 7 月～平成25年 6 月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年 7 月～平成26年 6 月	平成24年中所得
平成26年度分	平成26年 7 月～平成27年 6 月	平成25年中所得

※保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、さかのぼって免除等を申請できます。

赤平市市税等収納向上対策本部

住宅家賃の滞納整理 信頼関係の欠如による強制退去

当市では、住宅家賃などの公共料金を納めない、相談もない、納付約束を守らないといった滞納者に対して、裁判所に申立てを行い、国税や地方税のように給与や預貯金、財産の差押えを進め、不平等の解消に努めています。通常、市町村役場では、住宅家賃や水道料金、医療費、給食費などの未払いが続くと裁判所に申立てを行い、簡易、地方裁判所が債権者に代わって執行機関になります。これを代位執行といいます。申立てを受けた裁判所は債権者の申立てによって支払督促や訴状を滞納者に送付し、以降、市町村役場は原告に、滞納者は「被告」として争うこととなります。

です。また、市営住宅の申込みの際し、契約時に禁じている「犬猫等ペットの飼育が発覚し信頼関係が損なわれた場合や建物の破損から原状回復を求める場合」なども、滞納事案と同様の取り扱いになりますのでご注意ください。

大家としての一言

- ① 共同生活のポイントは、「近所の方と良好な関係を築くこと」。
- ② 自治会費や共益費はきちんと納めましょう。「ミ」の出し方にも注意が必要です。入居者はお互いに協力し合い、トラブルにならないよう気をつけてください。

※注意事項

- ① 催告書や督促状、内容証明郵便が届くと法的な手続きを進めます。
- ② 納付約束(誓約履行)に支払いが滞ると裁判所に申立てを行います。
- ③ 契約解除の通知が届くと入居者ではなく、続けて建物の明渡裁判に移行します。

※特別な事情がある場合は、係まで速やかに相談ください。

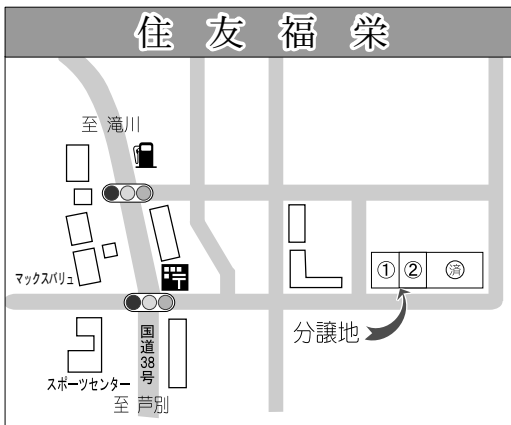
■問合せ 住宅係 ☎32-1820

【今月の納税】

固定資産税都市計画税 第2期
国民健康保険税 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期
納期 7月31日(木)まで

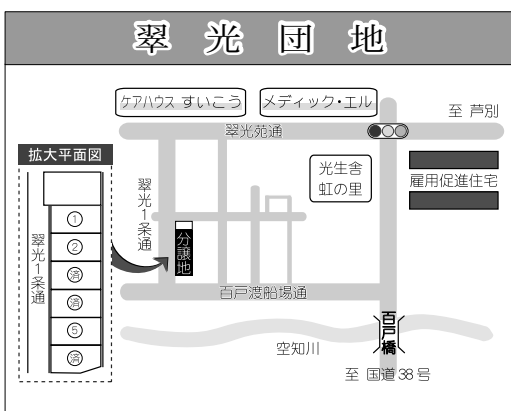
住友福栄・翠光団地・美園町宅地

好評分譲中！



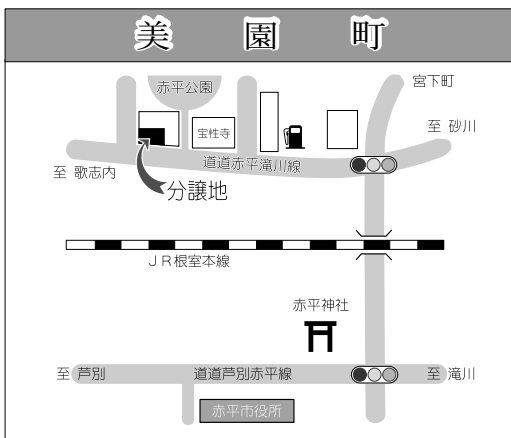
宅地の概要	住所…字赤平654番地		
	交通…バス停徒歩4分		
教育…茂尻小学校(スクールバス停へ徒歩5分)			
用途地域…第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%、容積率200%)			

宅地の広さと価格	番号	面積㎡(坪)	㎡当たり単価(坪)	分譲価格
	①	360.34㎡ (109.00坪)	10,000円 (33,000円)	3,603千円
	②	366.66㎡ (110.91坪)	9,000円 (29,700円)	3,299千円



宅地の概要	住所…百戸町西4丁目36番		
	交通…バス停徒歩10分		
教育…茂尻小学校へ徒歩15分			
用途地域…第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%、容積率200%)			

宅地の広さと価格 (①②⑤共通)	面積㎡(坪)	㎡当たり単価(坪)	分譲価格
	470.99㎡ (142.47坪)	5,971円 (19,738円)	2,812千円



宅地の概要	住所…美園町2丁目15番1ほか3筆		
	交通…バス停徒歩5分		
教育…豊里小学校へ徒歩15分			
用途地域…第1種住居地域 (建ぺい率60%、容積率200%)			

宅地の広さと価格	面積㎡(坪)	㎡当たり単価(坪)	分譲価格
	360.86㎡ (109.16坪)	10,000円 (33,052円)	3,608千円

■問合せ 建設課建築担当 ☎ 32-1844

間もなく発売

第6弾

20%付き

限定5,000セット

スーパープレミアム

まごころ商品券

■販売内容

1セット(1,000円券12枚綴り)1万円で、最大1人5セット(5万円)まで。

■販売日及び時間 **8月16日(土) 9時~16時**

売り切れた場合は終了となります。

■販売場所・販売数(3会場で行います)

・交流センターみらい…2,200セット

・若木生活館…1,400セット・東公民館…1,400セット

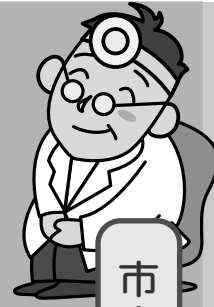
※売れ残りが出た場合は、18日(月)に商工会議所において販売します。

■問合せ 商工会議所 ☎ 32-2246

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療
△…午前のみ診療
×…休診
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	△	△	休診	×	△	×	○	○	月
○	△ 第1・2週 × 第3・4・5週	△		△	△	△	○	×	火
○	△ 第2週 ○	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医
療



コナー

※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日・日曜日・祝日は休診です。	午後			午前	
	15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
	小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	全科・ 整形外科(木曜日以外)

再来受診機

平日の受付時間

各種証書提示のお願い

毎年、この時期に更新されています以下の証書等につきまして、改めて、受付時または診療終了後に会計窓口へご提示くださいますようお願いをいたします。

- ・後期高齢者医療費保険者証
- ・重度心身障害者医療受給者証
- ・ひとり親家庭等医療受給者証
- ・こども医療費受給者証
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証

(医事課)

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- ・臨床工学技士(嘱託職員) …1名
- ・薬剤師・放射線技師(嘱託職員) …各1名
- ・救急外来夜間専従者(臨時職員/看護師・准看護師)(1回の当直につき23,200円) …若干名
- ・看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
- ・病棟看護助手(臨時・パート/資格不要) …若干名

その他、各職種の登録も随時募集しています。

問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

27日(日)	21日(祝)	20日(日)	13日(日)	6日(日)	7月
神山歯科医院(赤平市) ☎32-2575	啓南歯科医院(滝川市) ☎24-1020	田中歯科医院(谷別市) ☎0124-228700	小西歯科医院(谷別市) ☎0124-230102	赤平ファミリー歯科クリニック(赤平市) ☎32-4884	病・医 院 名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科

休
日
診
療



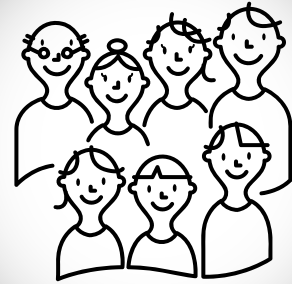
さわやか

食中毒予防の

三原則は

「つけない」「増やさない」

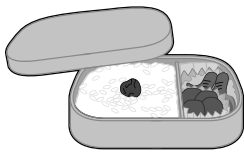
「やっつける」



市民健康ガイド

食品の腐敗は、においや見た目で見えるものが多いのですが、食中毒菌が食品を汚染してもにおいや味に変化はありません。ほんの一部ですが、暑い時期の食材や料理の扱い方について紹介します。

・手作り弁当



温かいものは必ず冷ましてから詰める。卵料理は完全に火を通し半熟にしない。

おにぎりは手を清潔にし、傷がないかを確認してから握る。ラップや型を使い直接食品に触れないようにするとおおい。

持ち歩くときは保冷剤を利用し、なるべく涼しい場所に置いておく。

・刺身



新鮮なものを購入し、ビニール袋等に入れ、汁が他の食材につかないようにする。なるべく早く帰宅し、食べる(調理する)直前まで冷蔵庫等で保存する。

調理は食材を水道水で洗ってから行う。調理後のまな板に菌が付着している場合が多いので、使用後は水道水で流し洗う

・味噌汁



残った場合は冷蔵庫で保存するが、豆腐や卵を使った時は飲みきれぬ量を作るようにする。温めなおす時は沸騰させる。

・家庭菜園で採れた食材



土壌に食中毒菌が潜んでいる場合があるので、土を掘り起こして収穫する食材はできるだけ外で水洗いしてから持ち込む。

元気がみつかるところ 「にじかフェ」



「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、誰もが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手作りスイーツを味わいながら健康について楽しくお話をしませんか。

日時: 7月10日(木) 14:00~16:00
場所: 市立赤平総合病院かあさん食堂「ぼらん亭」



今月の
お知らせ

子宮頸部がん・乳がん・大腸がん検診のお知らせ

～今、増えています女性のがん。検診を受けて健康生活を送りましょう～

検診日	子宮頸部がん検診…… 8月20日(水) 乳がん検診…… 8月23日(土)・26日(火)
検診会場	赤平市ふれあいホール（総合体育館となり）
申し込み方法	検診受付専用電話 ☎34-2585 平日 8時30分～17時00分 ▶その他、郵便やファックス、インターネットでも申込みが可能です。詳しくは、広報あかびら4月号折込みチラシをご覧ください。 ※広報あかびら4月号折込みチラシは、交流センターみらい・総合体育館・茂尻支所・平岸連絡所・市役所健康づくり推進係窓口に置いてありますので、ご利用ください。(コピー可)
申し込み締切	8月11日(月)まで ※申し込み締切り後は、ご相談ください。



左記QRコードからも申込みができます!!



検診の種類	検診の内容	対象	検診料金
乳がん検診	マンモグラフィと触診	40歳以上の女性 ※昨年受診者は受けられません	各1,000円 ※生活保護受給者と市民税非課税世帯の方は各500円となります。
子宮頸部がん検診	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性 ※昨年受診者は受けられません	
大腸がん検診	便潜血検査(2日間)	30歳以上の方	

ご注意!



①乳がん・子宮がん・大腸がんの「がん検診無料クーポン券」をお持ちの方は無料で受けられます。検診申込み時にお知らせください。(クーポン券の対象となった方には、5月中旬ころにクーポン券が送付されています)

②生活保護受給者と市民税非課税世帯(平成25年度)の方は、検診申し込み時にお知らせください。確認ができましたら、検診料金を減額いたします。



行政・公共

Public

① こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 7月14日(月)18時～

(変更になる場合があります) ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。

受付 7月1日(火)～7日(月)

申込み・問合せ

広報広聴係 ☎32-1834

② 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。

お気軽にお越しください。

日時 7月16日(水)13時～16時
会場 市産業研修ホール2階
(総合体育館横)

行政相談委員

川崎 和男氏・堀口 妥氏

問合せ 市民相談係

☎32-1834

③ 無料法律相談会

・訪問販売で高額商品を買われたけど解約したい：
・隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい：などなど
お気軽にご相談ください。

日時

◆7月1日(火)歌志内市・上砂川町

◆7月8日(火)赤平市

◆7月15日(火)歌志内市・上砂川町

◆7月22日(火)赤平市

丸山 健 弁護士

村田 雅彦 弁護士

◆7月22日(火)赤平市

中島 正博 弁護士

◆7月29日(火)歌志内市・上砂川町

大出 夏海 弁護士

会場 市コミセン別館

開催時間・予約・問合せ

◆10時から12時

◆市民相談係 ☎32-1834

◆歌志内市役所 ☎42-3211

◆13時30分から15時30分

◆上砂川町役場 ☎62-2011

④ 第64回社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを

7月は、第64回社会を明るく

する運動の強調月間です。

この運動は、すべての国民が、

犯罪や非行の防止と罪を犯した

人たちの更生について理解を深

め、それぞれの立場において力

を合わせ、犯罪や非行のない明

るい社会を築こうとする全国的

な運動です。

今年度につきましても、7月

19日(土)より開催されます「あか

びら火まつり」会場での啓蒙活

動を行いますので、ご協力をお願

いします。また、小中学生を対象

に作文コンテストも実施します。

日常生活や、学校生活の中で体

験したことを基に、犯罪や非行

等に関して考えていることや感

じたことを作文として表現し、

本運動に理解を深めてもらうも

のです。詳しくは事務局までお

問合せください。

問合せ 第64回「社会を明るく

する運動」赤平地区実施委員

会事務局・地域福祉係 ☎32-2

216

アイヌの方々から様々な

ご相談をお受けします

日常生活でお困りごと、嫌が

らせ、差別など何でもご相談く

ださい。

◆相談専用電話アイヌの方々の

ための専用フリーダイヤル

☎0120-771-208

受付時間

～平成27年3月31日(火)

※日曜、祝日、8月10日(日)～17日

(日)、12月27日(土)～1月4日(日)

はお休み

時間 平日・土曜日10時～17時

▼相談無料

▼匿名可

▼秘密厳守

(公財)人権教育啓発推進センター

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12KD

X芝大門ビル4階

※本相談事業は、厚生労働省の

平成26年度社会福祉推進事業

により実施するものです。

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

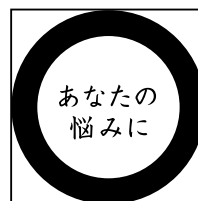
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※)(※は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます)

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ：<http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

市民行事

event

水泳教室の開催

日時

① 7月28日(月)～31日(木)

9時～10時

② 8月4日(月)～7日(木)

9時～10時

会場 市民プール

参加対象

①は市内小学4年生～6年生
②は市内一般成人男女

定員 ①、②共に20名(定員に

なり次第締切りです)

申込期間 7月3日(木)～23日(水)

参加料 無料

- ①の参加者(施設利用者証持参)
- ②の参加者は施設利用料として200円かかります。(シーズン券及び回数券の利用可)

申込用紙設置場所

総合体育館・市民プール

※電話の申込はできません。

①の参加は保護者に確認のうえ、お申込みください。

問合せ 総合体育館

☎33 7750

東公民館上期講座

■陶芸講座

「カレー皿をつくろう!」

老若男女誰でもできる陶芸。

初心者の方から経験者の方まで丁寧にご指導いただけます。

ご自宅用・プレゼントなどに手づくりの食器をつくってみませんか。

日時 7月17日(木)、31日(木)

10時～12時(2日間)

・1日目：成形

・2日目：絵付け

会場 東公民館(定員10名)

講師 白戸孝行氏

(北海道拓殖器白戸窯)

材料費 1,000円

持ち物 手を拭くためのタオル

申込み・問合せ

東公民館 ☎33 7537

■ソーパークーピング講座

「ビジュードコパージュソー」

専用のナイフを使って石鹸に

彫刻を施す「ソーパークーピング」。

今回は2日間で一つの作品をつくり上げます。

1日目は石鹸にダリアを彫り、

2日目に1日目で彫った石鹸に

ビジュードコパージュソーなど

を貼ってデコる)コーティング

剤を塗る作業を行います。

1日目は大人のみ参加で、

2日目はお子さんやお孫さん

(小学生以上)がいる方は、一緒

の参加もOKです!

作品は素敵なインテリアとし

て、また香りのよい芳香剤にも

なります。夏休みの思い出づくりに、お子さんやお孫さんと体験してみませんか。

日時 7月22日(火)、29日(火)

10時～12時(全2回)

会場 東公民館(定員8名)

講師 八木原まき子氏(美唄

／カーピング教室「リラ」主宰)

教材費 500円

持ち物 エプロン・薄手木綿手

袋・筆記用具・老眼鏡(必要な

方のみ)

※カーピングナイフをお持ちの方は、ご持参ください。

申込み・問合せ

東公民館 ☎33 7537

東公民館子ども体験事業

「夏休み!いろいろな探検隊」

今年のいろいろな探検隊は、次の内容で行います。小学生の皆さん、夏休みの思い出づくりにぜひ参加してみよう!

日時・内容

① 8月1日(金)10時～12時

「カップホルダー」づくり

② 8月5日(火)10時～13時

「手づくりピザ」と「ヨーグルトフルーツポンチ」づくり

③ 8月7日(木)9時～12時

「下水処理場見学」(奈井江町／

奈井江浄化センター)

会場 東公民館ほか

対象者 市内の小中学生(※3回とも参加できる方)

定員 15名

参加費 ①500円②200円

③300円

持ち物 ①③なし②エプロン

(※3回とも飲み物持参)

申込み 7月1日(火)8時30分

から電話または直接申込みにより受け付けます。(定員になり次第締切り)

申込み・問合せ

東公民館 ☎33 7537

キャンプ場で謎解きゲーム!

「エルム博士ときせきの川」

エルムの森に残る古き言い伝えの真相を解明せよ!

日時 10月(キャンプ場閉

場まで)受付8時30分～17時

場所 エルム高原家族旅行村

(幌岡町375-1)

参加料 1人200円

・家族旅行村キャンプ場受付窓

口にて申込み

・正解者にはもれなく記念品贈呈

※さらに正解者の中から抽選で

「コテージ宿泊券」2組、「ゆつ

たり入館ペア券」5組にプレゼント!

申込み・問合せ

エルム高原家族旅行村

☎32 6160

水道メーター検針・公金収納事務等 業務委託員を募集します!

- 応募資格 市内在住で健康な方
- 業務内容 水道メーター検針及び集金等業務
- 提出書類 履歴書
- 受付締切 7月15日(火)
- 委託予定 8月1日(金)
- 問合せ 上下水道課管理係 ☎32-2218

2014 あかびら まちづくり

フォトコンテスト



作品募集中!

【テーマ】
大人の部 『あふれる笑顔』『ふるさと』
子どもの部 『あふれる笑顔』 小学生以下とします。

【応募締切】
平成27年2月6日(当日消印有効)
【問合せ先】 赤平市企画財政課企画調整係 32-1834

まちなか公民館講座

「わらじづくり講座」

日時 7月15日(火)、16日(水)

18時〜20時

会場 市コミセン別館

講師 今野松夫氏

持ち物 ・はさみ・布(7cm×

50cmが2本、7cm×70cmが2本、7cm×150cmが15本)

定員 15名

(定員になり次第締切り)

申込み・問合せ NPO法人赤

平市民活動支援センター・コ

ミセン別館 ☎74・5601

生活 Life

水しぼり器「しぼりっ子」

でゴミ減量!

生活してるとどうしても発生するゴミ。皆さんのちよつとした工夫でCO2排出量の低減とゴミ処理に係る費用の削減につながることが出来ます。

これから暑くなる夏場は、水分をたくさん含んだゴミが多くなります。ご家庭の生ゴミ処理容器の活用や「ぎゅつとひとしぼり」など、しっかりと水切りをしてみんなで減量しましょう。 ※7月20日(日)あかびら火まつりの会場にて、簡単なアンケート

トにお答えいただいた方、先着500名様にお配りします。

問合せ 環境交通係

☎32・2215

夏の交通安全運動

実施期間 7月11日(金)〜20日(日)

期別運動の視点

観光や夏型レジャー等に伴う事故防止や自動二輪車による事故防止等を図るための活動等を推進する。

運動の重点

◆子どもと高齢者の交通事故防止
◆速度の出し過ぎ、居眠りなど観光・レジャー型の交通事故防止

◆自転車・二輪車の交通事故防止
問合せ 環境交通係

☎32・2215

赤歌警察署からお願い

「忍び寄る犯罪組織の国際化

あなたの目が街を守る」

全国的における来日外国人による犯罪の検挙は、過去数年減少の傾向にあります。しかし、近年の来日外国人犯罪は、単発的な犯罪が目立った平成初期の状況とは異なり、その組織化や地方への拡散化さらに日本国内に止まらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな

質的变化が進んでいます。また、在留資格を不正に取得することを目的とした偽装結婚事案など、依然として多数の不法就労滞在者が存在し、その多くは不法就労をしているとみられ、その一部は、こうした国際組織犯罪などへの関与を深めていることが懸念されます。

地域の安全を防げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、市民の皆さんのご協力が欠かせません。どんなささいなことでもかまいません。「おかしいな」と思ったら、警察に通報してください。通報先 赤歌警察署 ☎32・0110

下水道の汚泥もリサイクル!

赤平市公共下水道の終末処理場である「奈井江管理センター」では、汚泥の有効利用に取り組んでいます。捨てれば廃棄物になる下水道の汚泥から肥料のモミガラコンポスト「つよしくん」を製造、販売しています。

モミガラコンポスト

特徴 異臭が少なく、通水性、通気性も良いため取扱いが容易です。

効果 太陽熱の吸収率が高まり、地温が高くなります。保水性、通気性が向上し、土壌改良効果があります。微生物の繁

殖が旺盛となり、作物の栄養吸収が良くなるなど、家庭菜園に最適です。

使用量 3m四方当たり15kg〜30kgを目安にしてください。 ※詳しい内容や購入についてはお問い合わせください。

問合せ 石狩川流域下水道組合奈井江管理センター ☎65・5418

善意 Charity

ありがとうございました

〔愛真ホームへ〕 敬称略

◆西良郎(昭和町) あて布

◆小蔵三代農(豊丘町) あて布

◆松本道子(昭和町) あて布

◆阿部トモエ(福栄団地) あて布

◆門脇治郎(福栄団地) あて布

〔赤平市へ〕 敬称略

◆三橋富士雄(幌岡町) 寄附金

募集 Recruit

第29回防災ポスター

「コンクールの作品応募

内閣府では防災週間(8月30日〜9月5日)行事の一環として、防災ポスターコンクールを実施し、防災に関するポスターデザインを募集しております。どなたでも応募できますので、希望される方は次の応募要領をご確認のう

え応募してください。

募集対象

▼幼児・小学1年生の部▼小学2〜4年生の部▼小学5、6年生の部▼中学生・高校生の部▼一般の部

募集作品

・テーマは、地震、津波、台風などの自然災害を対象とした「防災」に関するもの。ただし、火災などの人的要因による災害は除きます。

・用紙はA3判以上A2判以下の大きさの画用紙かケント紙を使用してください。

・パソコン等を使用した作品も可とします。ただし、作品は年齢を問わず一般の部扱いとなります。

応募期間 7月1日(火)〜10月31日(金)(当日消印有効)

作品の送り先・問合せ

〒462・0861

愛知県名古屋市中北区辻本道1丁目11番地「防災ポスターコンクール事務局」(株)プロセス

ユニーク内宛

受付時間

平日9時〜12時、13時〜17時

※詳しくは内閣府ホームページ

<http://www.bousai.go.jp/>

kokoju/poster/3dposcon.html

ををご覧ください。



kokko
元気な
こっこ
ちゃん

今月のかわいい
おともだちを
紹介します!

はたけやまけんしんくん
(1歳7カ月)

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

赤平市住生活基本計画
策定委員会を開催します

赤平市では、本年度「住生活基本計画」を策定します。
策定委員会は各市民団体の方々及び、市の各関係部署で構成されますが、市民の皆さんのご意見を反映させるため、策定委員会の参加者募集します。

内容 赤平市の良好な住宅及び、住環境の促進を図るため、中長期的な住宅施策の目標と展開方向を示す基本計画に関することを話し合います。

募集期限 7月7日(月)まで
※詳細につきましては、市のホームページ
http://www.city.akahi.hokkaido.jp/または建設課建築係にお問合せください。

申込み・問合せ
建設課建築係(担当：白川)
☎32-1844

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集します。この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。費用は参加費として9万円です。日程等の詳細は、日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521までお問合せください。

下水道いろいろコンクール
作品を募集します!

全国の小・中学生及び一般の方を対象に、9月10日の「下水道の日」にちなみ、下水道に対する理解を深め、下水道の健全な発達に役立つことを目的としてコンクールの作品を募集します。

募集作品
▼小・中学生：絵画・ポスター部門、作文部門、書道部門、新聞部門(学校・学級・学習)
▼一般：標語部門

応募締切 10月31日(金)
応募先 (株)日本水道新聞社・下水道いろいろコンクール係
〒102-0074
東京都千代田区九段南4-8-9

自衛官を募集します

防衛省では、平成26年度の自衛官の募集を行っています。

受付期間
8月1日(金)～9月9日(火)

【航空学生】
1次試験 9月23日(火)

【一般曹候補生】
1次試験 9月19日(金)、20日(土)

【自衛官候補生・女子】
1次試験 9月25日(木)～29日(月)
(内1日)

受付期間
各試験の1週間程度前まで

【自衛官候補生・男子】
1次試験 8月30日(土)～9月2日(月)

問合せ 下水道課管理係
☎32-2218

その他 other

総合体育館からのお知らせ
火まつり期間中7月19日(土)～20日(日)は、次の施設利用が制限されますのでご協力をお願いします。

総合体育館：アリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一
般利用はできません。
市民プール：閉館時間が21時から17時に変更となります。

問合せ
総合体育館 ☎33-7750
市民プール ☎32-7122

日(火)、16日(火)、17日(水)、24日(水)～30日(火)
※詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所 ☎22-2140

市営住宅入居者の募集

募集戸数	■シルバーハウジング(新光・青葉) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	7月1日(火)～9日(水)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

愛真ホームあて布の募集

お願い	現在、愛真ホームでは、あて布が不足しております。使わなくなった綿製品(タオル類)がありましたら寄贈をお願いします。
問合せ	特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎32-2884まで

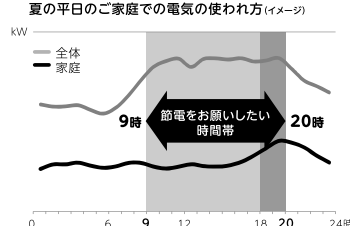
ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今夏におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯
7月1日(火)～9月30日(火) 平日9時～20時
※お盆(8月13日から8月15日)期間を除く。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える**夕方以降(18時～20時)の時間帯**のご協力をお願いします。
なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品
照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

ほくてん

Photoアラカルト

人権の花運動



(赤間小学校) (6月16日)

滝川人権擁護委員協議会主催の「人権の花運動」が赤間小学校で開催され、参加した1・2年生は植花をとおし、人権について学びました。



(5/24) (赤平中学校)

市内各中学校体育大会



市内各中学校で、体育大会が行われ、生徒たちは自己の記録更新をめざして頑張りました。



(赤平中央中学校) (5/24)

子ども野球教室



(6月21日)

市制60周年事業として、虹ヶ丘球場にて、北海道日本ハムファイターズの元選手をお招きし、小・中学生を対象に野球教室が開催されました。

田植え体験



(5月29日)

赤平幼稚園の年長のらいおん組が、幌岡町の河西さんご夫婦指導のもと、手足が泥だらけになりながら一生懸命田植え体験を行いました。

流政之彫刻除幕式



(6月7日)

エルク高原にて、計画最終となる流政之氏の彫刻の除幕式が、家族旅行村に建てられました。

100kmウォーク2014



(6月21日)

今年で13回目となる、空知単板工業(株)主催の100kmウォーク2014が、開催され、全国から974名が参加し、612名が完歩を達成しました。

平岸町内老人交流会



(6月15日)

平岸地域住民生活支援の会主催で、地域の老人世帯や独居老人の皆さんをお招きし交流会が博寿苑にて開催されました。

Clean up あかびら



(5月30日)

赤平ラブリバー推進協会、アイラブ・ロードあかびら推進協会主催で、市内のごみを拾うなど美化活動を行ないました。

防犯グッズ寄贈



(赤間小学校) (6月13日)

赤歌警察署、赤平防犯協会より、赤間小学校の児童へ防犯グッズが手渡され、家族への「振り込め詐欺防止」などを呼びかけました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくまいはたらく力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成26年5月末日現在)

総数 11,537人
男 5,264人 女 6,273人
世帯数 6,388世帯

※今月号(7月号)から外国人住民の人数も住民基本台帳人口に含めた表示となりました。

あかびらお天気メモ

(平成26年5月)

	前年
最高気温	31.1°C (28.6°C)
最低気温	1.4°C (-1.1°C)
降水量	53.5mm (62.5mm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。